

4 税・財産

区は、特別区民税（個人分）、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税の4税を「特別区税」として課税している。また、特別区民税（個人分）と合わせ、都民税（個人分）（都税）と森林環境税（国税）を課税・徴収している。

市町村民税（法人分）、固定資産税、特別土地保有税の3税は、一般には市町村が課税・徴収するが、特別区の地域においては、「都税」として都が特例により課税・徴収し、都区財政調整制度の原資となっている。

なお、特別土地保有税は平成15年度以降、新たな課税を停止している。また、都市計画税、事業所税についても、都が特例により課税・徴収しており、それぞれ都市計画事業や都市環境の整備等の費用に充てられている。

区民や区内事業者に対する固定資産税などの都税は練馬都税事務所（一部の税目は、豊島・新宿の各都税事務所で扱う。）が、所得税など国税は練馬東税務署

と練馬西税務署が課税・徴収している。

(1) 区政を支える特別区税

●特別区税

区の7年度特別区税収入額は793億4,872万円（前年度比10.6%増）であり、区一般会計歳入額の21.8%を占めている。また、特別区税収入額に対する区民1人当たりの年間負担額は、106,376円（前年度比10.0%増）であった。

1 特別区民税（個人分）

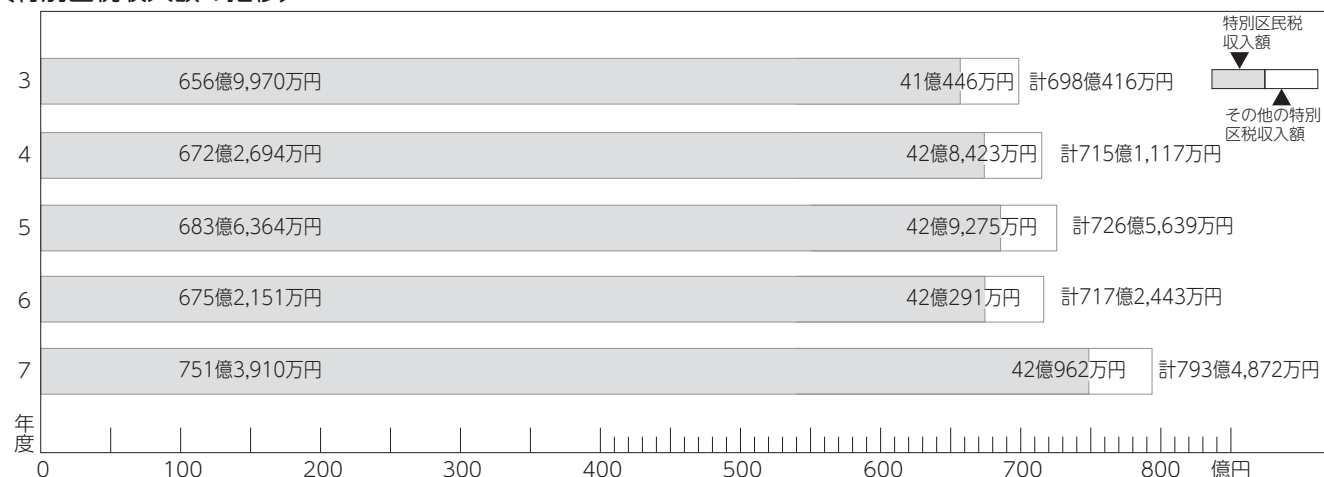
7年度の収入額は751億3,910万円で、特別区税に占める割合は94.6%と最も高い。前年度に比べ、11.3%増であった。

また、納税義務者数は435,240人で、6年度に比べ2.5%増であった。

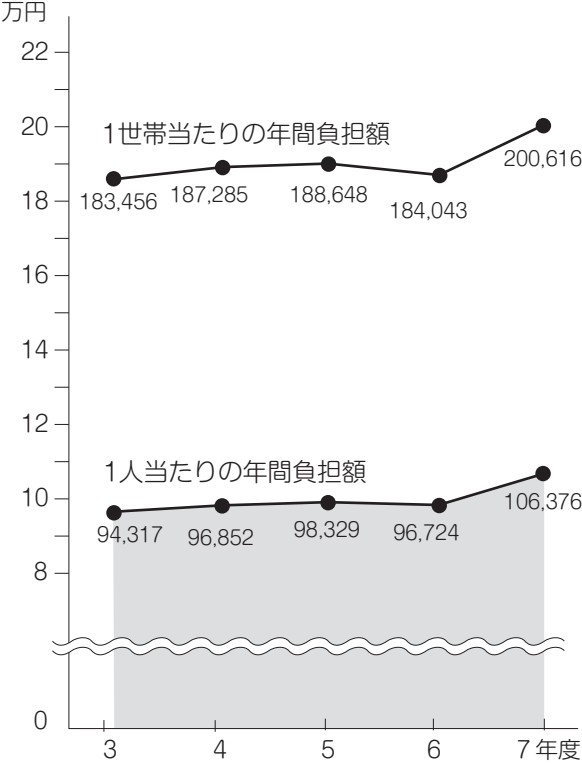
〔特別区税の収入状況（対前年度比較）〕

税 目	6 年度				7 年度			
	調定額	収入額（収入率）	前年比	構成比	調定額	収入額（収入率）	前年比	構成比
	千円	千円 (%)	%	%	千円	千円 (%)	%	%
特別区民税								
現年課税分	67,593,830	66,994,629 (99.1)	△ 1.2	93.4	75,389,117	74,594,577 (98.9%)	11.3%	93.9%
滞納繰越分	939,704	526,885 (56.1)	0.2	0.7	977,645	544,526 (55.7%)	3.3%	0.7%
小 計	68,533,534	67,521,514 (98.5)	△ 1.2	94.1	76,366,762	75,139,103 (98.4%)	11.3%	94.6%
軽自動車税								
現年課税分	448,387	441,236 (98.4)	2.9	0.6	465,540	457,920 (98.4%)	3.8%	0.6%
滞納繰越分	10,589	3,883 (36.7)	△ 17.9	0.0	10,698	4,060 (38.0%)	4.6%	0.0%
小 計	458,976	445,119 (97.0)	2.7	0.6	476,238	461,980 (97.0%)	3.8%	0.6%
特別区たばこ税								
現年課税分	3,719,169	3,719,169 (100.0)	△ 2.6	5.2	3,707,423	3,707,423 (100.0%)	△ 0.3%	4.7%
滞納繰越分	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	3,719,169	3,719,169 (100.0)	△ 2.6	5.2	3,707,423	3,707,423 (100.0%)	△ 0.3%	4.7%
入湯税								
現年課税分	38,623	38,623 (100.0)	△ 2.9	0.1	40,210	40,210 (100.0%)	4.1%	0.1%
滞納繰越分	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	38,623	38,623 (100.0)	△ 2.9	0.1	40,210	40,210 (100.0%)	4.1%	0.1%
合 計	72,750,302	71,724,425 (98.6)	△ 1.3	100.0	80,590,633	79,348,716 (98.5%)	10.6%	100.0%

〔特別区税収入額の推移〕



〔特別区税負担額の推移〕



2 軽自動車税

7年度の収入額は4億6,198万円で、特別区税全体の0.6%を占めており、対前年度の伸び率は、3.8%増であった。

また、軽自動車税の現年課税件数（過年度分を含む。）は74,173件で6年度に比べて691件の増であった。

〔軽自動車税車種別課税件数（現年課税分）〕 7年度

車 種		件数 (件)	前年比 (%)	構成比 (%)
原動機付自転車	50cc 以下	11,832	△ 2.5	16.0
	90cc 以下	1,421	△ 4.6	1.9
	125cc 以下	9,916	0.3	13.4
	ミニカー	546	5.6	0.7
軽自動車	二輪	8,005	△ 1.5	10.7
	(うち、被けん引車)	77	△ 4.9	0.1
	三輪	3	0.0	0.0
	四輪（乗用）	21,311	1.4	28.7
	四輪（貨物）	11,771	0.7	15.9
	雪上車	1	0.0	0.0
	農耕作業用	143	2.9	0.2
	その他	250	△ 1.6	0.3
	二輪の小型自動車	8,974	9.2	12.1
合 計		74,173	0.9	100.0

3 特別区たばこ税

7年度の収入額は37億742万円で、特別区税全体の4.7%を占めている。前年度に比べ、0.3%の減であった。たばこの売り渡し本数は5億6,585万本で、6年度に比べ179万本、0.3%の減であった。

4 入湯税

7年度の収入額は4,021万円であった。課税対象となる入湯客数は、268,065人であった。

(2) 都税

6年度都税収入は、前年度より約3,980億円増の6兆7,423億円となった。

6年度の練馬都税事務所の都税収入については、前年度より約31億312万円増の1,055億3,496万円である。この数値は、都税収入全体の約1.6%を占め、税収の規模は23区中12番目である。

収入状況は、収入全体の主要を占める固定資産税・都市計画税が3.4%の増、個人都民税が1.4%の減であった。全体としては、前年度の3.0%の増収となった。

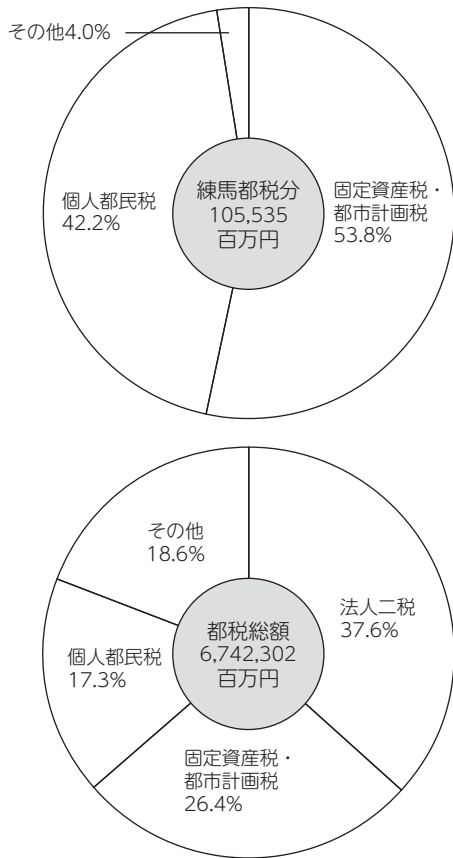
なお、法人二税、個人事業税、自動車税種別割、事業所税、および軽油引取税については、課税事務のブロック化により、練馬都税事務所については、滞納分がブロック所から徴収引継される。このため、練馬都税事務所の都税収入の特徴は、法人二税が収入全体の一定割合を占める都税全体と異なり、固定資産税・都市計画税の割合が高いことである。

〔練馬都税事務所の収入状況〕

税 目	5年度		6年度	
	税額	構成比	税額	構成比
	百万円	%	百万円	%
個 人 都 民 税	45,184	44.1	44,564	42.2
法 人 二 税	152	0.1	110	0.1
個 人 事 業 税	100	0.1	97	0.1
不 動 産 取 得 税	1,909	1.9	3,816	3.6
自 動 車 税 種 別 割	166	0.2	154	0.1
固 定 資 産 税	45,093	44.0	46,703	44.3
都 市 計 画 税	9,827	9.6	10,089	9.6
事 業 所 税	1	0.0	1	0.0
合 計	102,432	100.0	105,535	100.0

注：①現年課税分と滞納繰越分の合計
②還付未済分を含む。
資料：練馬都税事務所

〔6年度都税収入構成比〕



資料：練馬都税事務所

(3) 国税

6 年度、練馬区内税務署の国税徴収決定済額の総額は約 2,490 億円であった。

〔国税徴収決定済額の推移（練馬区内税務署分）〕

(単位：百万円)		
税 目	5 年度	6 年度
源泉所得税	204	172
源泉所得税及復興特別所得税	40,434	37,513
申告所得税	465	426
申告所得税及復興特別所得税	45,183	49,008
法人税	30,038	34,219
地方法人税	3,213	3,659
相続税（※ 1）	51,660	51,372
消費税	18	17
消費税及地方消費税	63,131	72,237
その他（※ 2）	213	341
計	234,559	248,964

注：係数は速報値である。
※ 1：「相続税」には贈与税を含む。
※ 2：「その他」は、酒税、たばこ税及たばこ特別税、たばこ税、揮発油及地方揮発油税、復興特別法人税、地価税、国際観光旅客税、石油石炭税、旧税、電源開発促進税、揮発油税及地方道路税、石油ガス税、自動車重量税、航空機燃料税、印紙収入の合計

(4) 区税負担の公平性を確保する

●適正な課税

特別区民税・都民税（住民税）を適正に課税するため、扶養関係等の調査や区民および事業所（特別徴収義務者）への申告等についての指導、税務署や都税事務所と連携した申告勧奨等についての広報活動（区報・区公式ホームページ）を行っている。

●確実な収納事務

区役所本庁舎 4 階収納課、区民事務所および金融機関窓口のほか、口座振替、コンビニエンスストア、ペイジー、スマートフォンを利用したモバイルレジックレジット、PayPay 請求書払いなど、複数の納付方法を整備することで納期内納税を促進し、収納率の向上に取り組んでいる。

滞納者に対しては、納付案内センターからの電話による早期のお知らせや、訪問員の個別訪問による区への連絡勧奨を行っている。また、滞納者の生活状況を踏まえ、担税力を的確に判断し、差押えなどの滞納処分を積極的に行うことにより滞納額の圧縮と歳入の確保に努めている。

〔特別区税収納率の推移〕		(単位：%)		
年 度	5	6	7	
収納率	98.5	98.6	98.5	

〔特別区税滞納額の推移〕		(単位：千円 端数切り捨て)		
年 度	5	6	7	
滞納額	957,661	968,452	1,145,320	

(5) 財産

区が所有する財産は、公有財産、物品、債権、基金に分けられる。

公有財産は、土地、建物、工作物等の不動産や有価証券等であり、物品は各種備品、機器等の動産をいう。

基金は特定の目的のために資金を積み立てたり運用するものである。7 年度現在、基金の種類は 12 となっている。

種 別	数 量	推定価格	摘 要
土 地	3,035,688㎡	9,011億 8,637万円	庁舎、学校等の敷地面積
建 物	1,156,875㎡	1,681億 7,290万円	庁舎、学校等建物の延べ面積
工作物等	－	112億 4,022万円	プール、公園施設等
無体財産権	12件	1,538万円	区公式アニメキャラクター「ねり丸」の著作権等
有価証券	2,650株	(額面) 4,250万円	株式
出資による権利	－	4億 9,934万円	練馬区環境まちづくり公社出捐金、練馬区文化振興協会出捐金等
物品（特別整備備品）	3,175点	83億 1,795万円	各種事務用機器、機械、車両等
債 権	－	145億 9,816万円	練馬区土地開発公社資金貸付金等
基 金	(積立基金)	1,404億 3,580万円	財政調整基金、減債基金、まちづくり基金、区営住宅整備基金、福祉基金、みどりを育む基金、施設整備基金、大江戸線延伸推進基金、文化芸術振興基金、医療環境整備基金、介護保険給付準備基金
	(運用基金)	158億 2,600万円	用地取得基金

(6) 健全な財政運営を行う

●公有財産等の活用と管理

区有地等のうち、更地および低利用・暫定利用の土地で、公園用地等利用目的が明確になっている用地については、積極的に事業化を推進する。

なお、事業化まで長期間を要する用地は、地域開放などの暫定利用を行う。

●練馬区土地開発公社

練馬区土地開発公社は、区に代わって公共用地の先行取得を行うため、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて区が設立した特別法人である。

練馬区土地開発公社は、民間資金を積極的に活用し、機動的かつ弾力的な土地取得を行うことにより、まちづくりの重要な役割を担っていくものである。

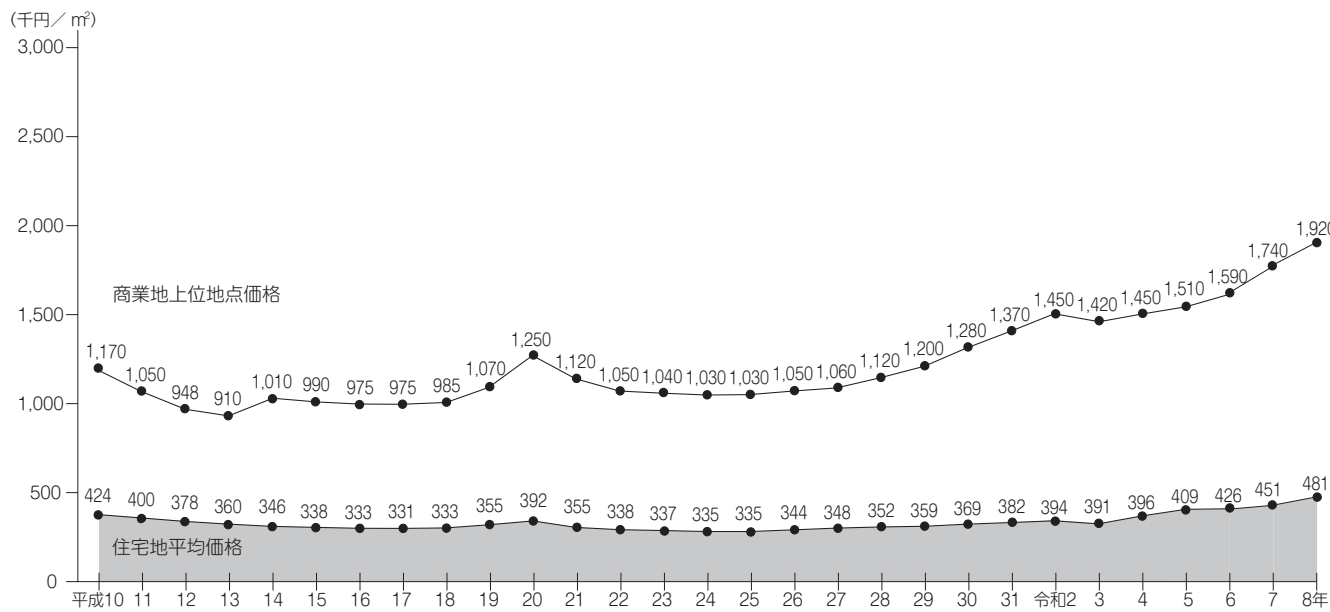
7 年度の事業実績は土地取得が6,284.24㎡、売却が4,283.14㎡であった。

●地価公示

地価公示制度は、国が標準的な土地を選び判定した適正な価格を公示して、土地の売買などに際し、指標として活用できるようにしたものである。

区では地価公示図書を閲覧できるようにし、土地の適正な取引に役立つよう努めている。

[地価公示価格の推移（各年 1 月現在）]



資料：「地価公示」（国土交通省土地鑑定委員会）